

八幡浜地区施設事務組合の位置及び地勢

当地域は、愛媛県の西南部に位置し、昭和59年4月1日、中核にあたる八幡浜市(東経132度26分18秒・北緯33度27分22秒)と西宇和郡5町(保内町・伊方町・瀬戸町・三崎町・三瓶町)による組合消防体制が整備された地域である。市町村合併に伴い、平成16年4月1日、三瓶町が東宇和郡4町と合併し「西予市」となったが、旧三瓶町の区域については、引き続き当組合が事務を共同処理することとなった。さらに平成17年3月28日、八幡浜市と保内町が合併し「八幡浜市」、同年4月1日、伊方町・瀬戸町・三崎町が合併し「伊方町」となり、現在2市1町で事務を共同処理している。

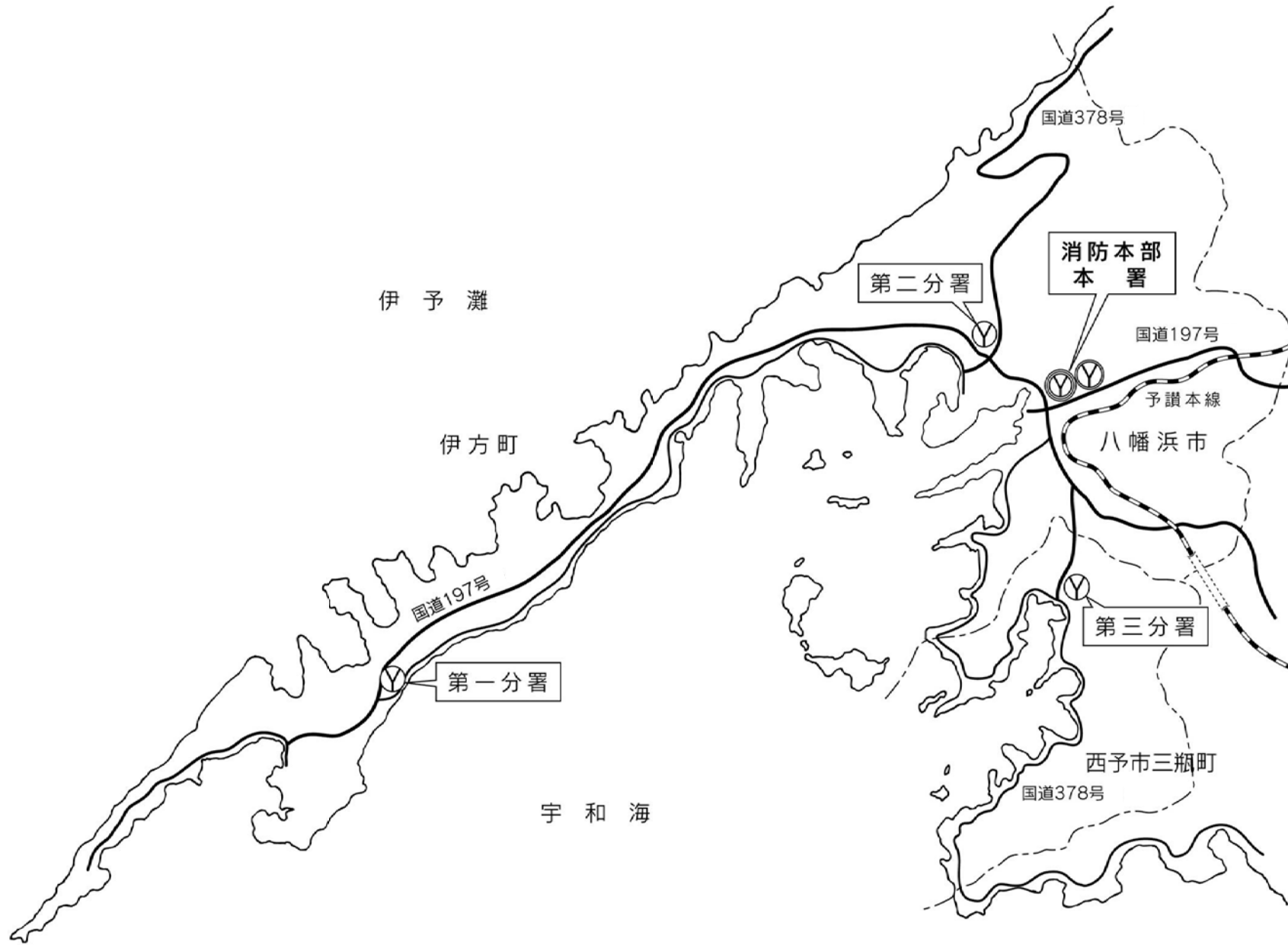
地形は東と南の二方は山に囲まれ、山系を境にして大洲市(大洲地区広域消防管内)と、西予市宇和町(西予市消防管内)に接し、北は瀬戸内海の伊予灘に山が海岸まで隣接し、またリアス式海岸特有の入江が多く、細長い佐田岬半島が延々52kmにわたり豊後水道に延びている。

また、これらの地域のほとんどが山間地帯であり、平坦部は八幡浜市・保内町・西予市三瓶町にわずかに開け、市街地を形成しているが、その他の地域は山すそと海岸のわずかな平坦部に集落が点在している。

しかし、当地域は四国の最西端に位置することから、九州大分県の各都市を結ぶ海上交通の基点とともに、陸上交通としては、国道197号が大分市まで通じている。

また、漁業基地港としても西日本屈指の港としてひらけている。





伊予灘

伊方町

第一分署

第二分署

消防本部
本署

八幡浜市

第三分署

西予市三瓶町

宇和海

国道378号

国道197号

予讃本線

国道197号

国道378号

總務編

組 合 消 防 の あ ゆ み

1 組合消防の発足

昭和57年八幡浜市を中核とする1市5町（八幡浜市・保内町・伊方町・瀬戸町・三崎町・三瓶町）で広域消防の機運が高まり、常備消防と救急体制の確立を図るため、組合消防設立に向けてその手続きがなされた。

昭和57年 7月14日	第1回広域消防事務組合設立に関する事務打合せ開催（計画案の説明）
昭和57年 7月21日	第2回同上（計画案の審議）
昭和57年 8月12日	第3回同上（同 上）
昭和57年 9月 4日	第4回同上（政令指定申請の検討）
昭和57年 9月14日	保内町議会全員協議会で広域消防事務組合設立計画案及び八西施設事務組合規約の変更についての事前説明を行う。
昭和57年 9月16日	八幡浜市議会全員協議会で同上。
昭和57年 9月21日	瀬戸町議会全員協議会で同上。
昭和57年 9月22日	伊方町議会全員協議会で同上。 三瓶町議会全員協議会で同上。
昭和57年10月12日	三崎町議会全員協議会で同上。
昭和57年12月	1市5町の各定例議会において八西施設事務組合規約の変更が議決された。
昭和58年 4月 1日	愛媛県知事から八西施設事務組合規約の変更許可があり、八幡浜地区施設事務組合となった。
昭和58年 4月 2日	5町は自治大臣から消防本部及び消防署を置かなければならない政令指定を受けた。
昭和58年 6月 6日	八幡浜地区施設事務組合議会で八幡浜地区施設事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例が議決された。
昭和58年 8月 6日	日本消防協会から救急自動車の寄贈を受けた。
昭和58年 9月 1日	消防職員21名を採用。（9月13日から昭和59年3月9日まで愛媛県消防学校へ入校）
昭和58年11月24日	日本防火協会から防火広報車の寄贈を受けた。
昭和58年12月24日	愛媛県共済農業共同組合から救急自動車の寄贈を受けた。
昭和59年 3月13日	広報車1台を購入した。
昭和59年 3月19日	ポンプ自動車3台、救急自動車1台及び広報車2台を購入した。
昭和59年 3月	瀬戸町・保内町・三瓶町に分署庁舎が落成した。 3分署に無線機一式を配備した。
昭和59年 3月30日	広域消防業務開始を目前に消防観閲式を行った。

2 広域消防業務開始

昭和59年 4月 1日 八幡浜市消防本部の職員37人を採用し、事務職員 1人を八幡浜市から派遣され、職員は59人となり、

消 防 本 部	8人	} の配置となった。
本 署	28人	
第 一 分 署	9人	
第 二 分 署	7人	
第 三 分 署	7人	

本部の庁舎及び備品は八幡浜市から無償で引継ぎ、業務を開始した。

職員条例定数を86名と定める。

職員13人を採用し72人となった。(13人は4月11日から9月28日まで愛媛県消防学校へ入校)

昭和59年10月 1日 13人の配置で、

消 防 本 部	10人	} となった。
本 署	29人	
第 一 分 署	11人	
第 二 分 署	11人	
第 三 分 署	11人	

昭和60年 4月 1日 職員8人を採用し、80人となった。(8人は4月9日から9月27日まで愛媛県消防学校へ入校)

故野本吉兵衛氏から寄付金を受け、コンビネーションマシン等一式を購入した。

昭和60年 9月30日 日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車 1台の寄贈を受けた。

昭和60年10月 1日 8人の配置で、

消 防 本 部	13人	} となった。
本 署	30人	
第 一 分 署	12人	
第 二 分 署	13人	
第 三 分 署	12人	

昭和61年 3月25日 消防本部及び本署の庁舎が落成した。

救急指令装置B型を購入した。

昭和61年 4月 1日 新庁舎で業務を開始した。

昭和62年 4月 1日 昭和62年3月末で3人退職したため、職員数77人となった。

昭和62年10月26日 30m級はしご付消防自動車を購入した。

昭和63年 4月 1日 昭和63年3月末で2人退職し、欠員4人を新規採用し、職員79人となった。
(4人は4月7日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校)

- 平成元年 6月 2日 八幡浜地区危険物安全協会から防火指導車の寄贈を受けた。
- 平成 2年 2月12日 日本自動車工業会から救急自動車の寄贈を受けた。
- 平成 3年 4月 1日 平成3年3月末で4人退職し、7人を新規採用して職員82人となった。
(7人は4月8日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校)
- 平成 3年10月 1日 7人の配置で、
- | | | |
|---------|-----|---------|
| 消 防 本 部 | 11人 | } となった。 |
| 本 署 | 34人 | |
| 第 一 分 署 | 12人 | |
| 第 二 分 署 | 13人 | |
| 第 三 分 署 | 12人 | |
- 平成 3年12月 6日 救助工作車を購入した。
- 平成 4年 2月27日 日本損害保険協会から救急自動車の寄贈を受けた。
- 平成 4年 4月 1日 平成4年3月末で1人退職したため、職員数81人となった。
水難救助隊発隊
- 平成 5年 3月31日 消防ポンプ自動車1台(本署)を更新した。
- 平成 5年 4月 1日 平成5年3月末で1人退職し、欠員6人を新規採用し、職員86人となった。
(6人は4月5日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校)
- 平成 5年10月 1日 6人の配置で、
- | | | |
|---------|-----|---------|
| 消 防 本 部 | 13人 | } となった。 |
| 本 署 | 33人 | |
| 第 一 分 署 | 13人 | |
| 第 二 分 署 | 14人 | |
| 第 三 分 署 | 13人 | |
- 平成 5年11月12日 水槽付ポンプ自動車(本署)を更新した。
- 平成 6年10月31日 愛媛県共済農業共同組合連合会から救急自動車の寄贈を受け、第二分署の救急自動車を更新した。
- 平成 7年 1月31日 救急自動車(本署)を高規格救急自動車に更新した。
- 平成 7年 3月22日 西南土建株式会社から高度救命処置訓練用資機材の寄贈を受けた。
- 平成 7年 4月 1日 平成6年8月の組合議会において、職員条例定数を86人から97人に増員した。
平成7年3月末で1人退職し、9人を新規採用して職員94人となった。
(9人は4月10日から9月29日まで愛媛県消防学校へ入校)
- 平成 7年 4月17日 1人退職し、職員93人となった。
- 平成 8年 3月 8日 消防ポンプ自動車(810 水槽付)(第一分署)を更新した。
- 平成 8年 4月 1日 平成8年3月末で1人退職し、5人を新規採用して職員97人となった。
(5人は4月8日から9月27日まで愛媛県消防学校へ入校)

平成 8年10月 1日 5人の配置で、

消 防 本 部	13人	} となった。
本 署	38人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

平成 8年11月12日 1人退職し、職員96人となった。

平成 9年 4月 1日 平成9年3月末で1人退職し、事務職員1人（八幡浜市より派遣）を八幡浜市が召還し、職員94人となった。

平成 9年 7月25日 八幡浜地区危険物安全協会から防火指導車の寄贈を受けた。

平成 9年 9月12日 防火広報車（10人乗）（本署）を更新した。

平成 9年12月18日 消防ポンプ自動車（800 水槽付）（第二分署）を更新した。

平成10年 4月 1日 平成10年3月末で1人退職し、4人を新規採用して職員97人となった。
（4人は4月6日から10月9日まで愛媛県消防学校へ入校）
愛媛県消防防災航空隊に職員1名を派遣した。

平成10年 6月 1日 平成10年5月末で1人退職し、職員96人となった。

平成10年 7月18日 西宇和郡瀬戸町川之浜、福島静子氏から高度救命処置訓練用資器材の寄贈を受けた。

平成10年11月 1日 4人の配置で、

消 防 本 部	13人	} となった。
本 署	37人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

平成11年 1月26日 消防ポンプ自動車（800 水槽付）（第三分署）を更新した。

平成12年 3月31日 愛媛県消防防災航空隊への派遣を終了した。

平成12年 4月 1日 平成12年3月末で1人退職し、2人を新規採用して職員97人となった。
（2人は4月5日から9月29日まで愛媛県消防学校へ入校）
愛媛県消防学校教官に職員1名を派遣した。

平成12年 8月11日 広報車（第三分署）を更新した。

平成12年10月 1日 2人の配置で、

消 防 本 部	14人	} となった。
本 署	37人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

- 平成12年11月27日 全国共済農業共同組合連合会愛媛県本部から救急自動車の寄贈を受け、第三分署の救急自動車を更新した。
- 平成13年 4月 1日 平成13年3月の組合議会において、職員条例定数を97人から107人に増員した。
- 平成13年 9月27日 財団法人日本宝くじ協会から消火・通報訓練指導車（けすゾウくん）の寄贈を受けた。
- 平成13年 9月28日 広報車（第二分署）を更新した。
- 平成13年12月10日 救急自動車（第一分署）を高規格救急自動車に更新した。
- 平成14年 3月29日 消防本部第二庁舎が落成した。
- 平成14年 3月31日 愛媛県消防学校教官の派遣を終了した。
- 平成14年 4月 1日 平成14年3月末で1人退職し、4人を新規採用して職員100人となった。

4人の配置で、

消 防 本 部	15人	} となった。
本 署	39人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

愛媛県消防防災航空隊に職員1名を派遣した。

- 平成14年12月16日 日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を受けた。
- 平成15年 4月 1日 平成15年3月末で2人退職し、職員98人となった。（平成14年4月1日付新規採用者4人は15年4月7日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校）

消 防 本 部	18人	} となった。
本 署	34人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

消防緊急通信指令システム（型）を更新し、運用を開始した。

- 平成16年 3月31日 愛媛県消防防災航空隊への派遣を終了した。
- 平成16年 4月 1日 平成16年3月末で1人退職し、5人を新規採用し職員102人となった。（平成16年4月1日付新規採用者5人は4月7日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校）
- 市町村合併により、構成市町が2市4町となる。（平成16年4月1日 三瓶町 宇和町他3町が合併し西予市誕生）

消 防 本 部	18人	} となった。
本 署	38人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

平成17年 2月16日 全国共済農業共同組合連合会愛媛県本部から高規格救急自動車車両の寄贈を受け、高度救命処置用資機材を購入し、第二分署の救急自動車を高規格救急自動車に更新した。

平成17年 4月 1日 平成17年3月末で2人退職し、職員100人となった。
市町村合併により、構成市町が2市1町となる。(平成17年3月28日 八幡浜市保内町が合併し、八幡浜市誕生。平成17年4月1日 伊方町・瀬戸町・三崎町が合併し、伊方町誕生)

消 防 本 部	13人	} となった。
本 署	41人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	16人	
第 三 分 署	15人	

平成18年 4月 1日 愛媛県消防防災航空隊に職員1名を派遣した。

平成18年 7月 1日 八幡浜市危機管理室へ職員1人を派遣し、八幡浜市から消防広域再編担当として市職員1人の派遣を受ける。

平成18年12月21日 救急自動車(第三分署)を高規格救急自動車に更新した。

平成19年 4月 1日 平成19年3月末で1人退職し、職員(消防吏員98人・事務吏員1人)99人となった。

消 防 本 部	14人 (事務吏員1人含む)	} となった。
本 署	40人	
第 一 分 署	15人	
第 二 分 署	15人	
第 三 分 署	15人	

平成19年 9月26日 水難救助車を購入した。

平成20年 4月 1日 平成20年3月末で4人退職し、5人を新規採用し職員(消防吏員99人・事務吏員1人)100人となった。

(5人は4月8日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校)

消 防 本 部	20人 (事務吏員1人含む)	} となった。
本 署	38人	
第 一 分 署	14人	
第 二 分 署	14人	
第 三 分 署	14人	

平成20年10月 1日 特殊災害機動部隊発隊

平成20年12月31日 1人退職し、職員（消防吏員98人・事務吏員1人）99人となった。

平成21年 2月26日 高規格救急自動車（本署）を更新した。

平成21年 3月31日 愛媛県消防防災航空隊への派遣を終了した。

平成21年 5月27日 八幡浜地区危険物安全協会から査察車の寄贈を受けた。

平成21年10月 1日 消防緊急通信指令システム（型）を部分更新した。

平成21年10月26日 救急自動車（本署）を高規格救急自動車に更新した。

平成22年 1月20日 広報車（第一分署）の更新と併せ災害時消防活動2輪車を購入した。

平成22年 3月27日 国際ソロプチミスト八幡浜から災害時消防活動2輪車の寄贈を受けた。

平成22年 4月 1日 平成22年3月末で2人退職し3人を新規採用して職員（消防吏員99人・事務吏員1人）100人となった。

八幡浜市危機管理室へ職員1名を派遣し、八幡浜市から消防広域再編担当として市職員1人の派遣を受ける。

（平成22年4月1日付新規採用者3人は4月6日から9月30日まで愛媛県消防学校へ入校）

消 防 本 部	16人	（事務吏員1人含む）	} となった。
本 署	39人		
第 一 分 署	15人		
第 二 分 署	15人		
第 三 分 署	15人		

災害時消防活動2輪車隊発隊

平成22年10月 1日 総務省消防庁から新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合に係る実証実験により、位置情報通知システム（統合型）を整備した。

平成22年12月15日 総務省消防庁から緊急地域安全対策事業として支援車 型の配備を受ける。

平成23年 2月 7日 全国共済農業共同組合連合会愛媛県本部から高規格救急自動車車両の寄贈を受け、第一分署の高規格救急自動車を更新した。

平成23年 2月17日 消防ポンプ自動車（700 水槽付）（本署）を更新した。
山林火災活動車（本署）を更新した。

平成23年 3月23日 30m級はしご付消防ポンプ自動車を更新した。

平成23年 8月23日 第一分署救急車用高度救命処置資機材を購入した。

平成23年11月28日 富士シリシア化学株式会社から災害時消防活動2輪車の寄贈を受けた。

平成24年 3月 2日 指揮車（本署）を更新した。

平成24年 3月 9日 救助工作車 型（本署）を更新した。
電磁波探査装置を購入した。

平成24年 4月 1日 特別救助隊発隊

平成24年 4月30日 1人退職し、職員99人となった。

平成24年 7月20日	1人懲戒免職とし、職員98人となった。	
平成25年 3月 9日	八幡浜みなとライオンズクラブから災害時消防活動2輪車2台の寄贈を受けた。	
平成25年 3月12日	総務省消防庁から国有財産の無償使用に基づき重機（5t級）及び重機搬送車の配備を受ける。	
平成25年 4月 1日	3人を新規採用し職員（消防吏員100人・事務吏員1人）101人となった。 （3人は4月3日から9月27日まで愛媛県消防学校へ入校）	
	消 防 本 部	20人（事務吏員1人含む）
	本 署	38人
	第 一 分 署	14人
	第 二 分 署	15人
	第 三 分 署	14人
		） となった。
	八幡浜市総務課危機管理原子力対策室に職員1名を派遣した。 愛媛県消防防災航空隊に職員1名を派遣した。	
平成25年 6月30日	1人退職し、職員100人となった。	
平成25年 8月19日	愛媛県医療圏別地域医療連携体制構築事業費補助金の交付を受け、心電図伝送システムを整備した。	
平成25年12月31日	1人退職し、職員99人となった。	
平成26年 1月30日	消防ポンプ自動車（810 水槽付）（第一分署）を更新した。	
平成26年 4月 1日	4人を新規採用し職員（消防吏員102人・事務吏員1人）103人となった。 （4人は4月3日から9月19日まで愛媛県消防学校へ入校）	
	消 防 本 部	19人（事務吏員1人含む）
	本 署	41人
	第 一 分 署	14人
	第 二 分 署	15人
	第 三 分 署	14人
		） となった。
平成26年 8月25日	災害時消防活動二輪車（MTB）隊発隊。	
平成26年10月 1日	伊方町総務課危機管理室に職員1名を派遣した。	
平成27年 4月 1日	消防救急デジタル無線の運用を開始した。 平成27年3月末で1人退職し、3人を新規採用し職員105人となった。 （3人は4月6日から9月25日まで愛媛県消防学校へ入校） 愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課に職員1名を派遣した。	
	消 防 本 部	22人
	本 署	40人
	第 一 分 署	14人
	第 二 分 署	15人
	第 三 分 署	14人
		） となった。

- 平成27年10月27日 佐々木ヒサ子氏から高規格救急自動車車両2台の寄贈を受け、本署及び第二分署の高規格救急自動車を更新した。
- 平成27年11月25日 消防ポンプ自動車（CD- 型）（第二分署）を更新した。
- 平成28年 3月31日 愛媛県消防防災航空隊への派遣を終了した。
八幡浜市総務課危機管理原子力対策室への派遣を終了した。
- 平成28年 4月 1日 八幡浜市総務課危機管理原子力対策室に職員 1 名を派遣した。
消防緊急通信指令システム(指令管制系)を部分更新した。
- 平成28年 6月13日 1人退職し、職員104人となった。
- 平成29年 1月26日 全国共済農業共同組合連合会愛媛県本部から高規格救急自動車車両の寄贈を受け、第三分署の高規格救急自動車を更新した。
- 平成29年 2月28日 化学消防ポンプ自動車 型（本署）を配備した。
- 平成29年 3月31日 愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課への派遣を終了した。
伊方町総務課危機管理室への派遣を終了した。
- 平成29年 4月 1日 2人を新規採用し職員106人となった。
（2人は4月5日から9月22日まで愛媛県消防学校へ入校）
愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課に職員1名を派遣した。
伊方町総務課危機管理室に職員1名を派遣した。

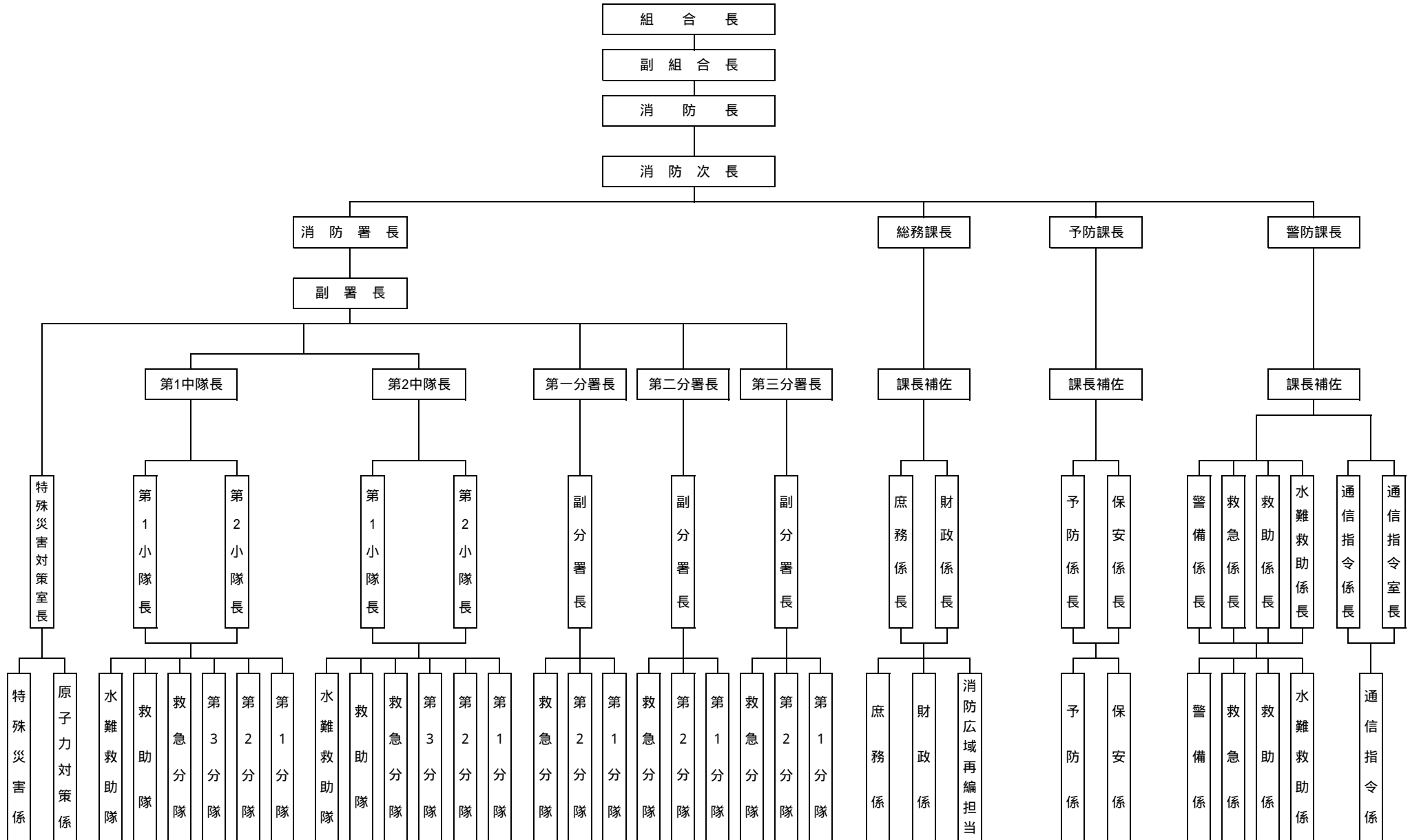
消 防 本 部	22人	} となった。
本 署	41人	
第 一 分 署	14人	
第 二 分 署	15人	
第 三 分 署	14人	

- 平成30年 3月 9日 八幡浜地区危険物安全協会から軽資機材搬送車の寄贈を受け、本署に配備した。
- 平成30年 3月16日 現地災害対策拠点施設放射線防護対策のため消防本部庁舎を改修した。
- 平成30年 3月19日 第二分署救急車用高度救命処置資機材を更新した。
- 平成30年 4月 1日 平成30年3月末で2人退職し、3人を新規採用し職員106人となった。
（3人は4月4日から9月21日まで愛媛県消防学校へ入校）
愛媛県消防防災航空隊に職員1名を派遣した。

消 防 本 部	22人	} となった。
本 署	41人	
第 一 分 署	14人	
第 二 分 署	15人	
第 三 分 署	14人	

消防組織

平成30年4月 1日現在



消防職員配置状況

(平成30年 4月 1日現在)

	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計	主事	計
消防長	1							1		1
消防次長		1						1		1
消防署長		1						1		1
副署長		1						1		1
総務課		兼務(1)	2		2	2	3	兼務(1)9		兼務(1)9
予防課		1	2	3				6		6
警防課		1	2	兼務(10)2	兼務(3)	兼務(1)		兼務(14)5		兼務(14)5
消防署付				2		1		3		3
特殊災害対策室				兼務(2)				兼務(2)		兼務(2)
本署			2	18	7	7	2	36		36
第一分署			1	6	4		3	14		14
第二分署			1	7	3	1	3	15		15
第三分署			1	5	2	5	1	14		14
合計	1	5	11	43	18	16	12	106	0	106

消防本部の事務分掌

(各課共通事務分掌)

- 1 所管事務の庶務に関する事。
- 2 所管事務の調査統計に関する事。
- 3 所管事務に係る文書の保存、整理に関する事。
- 4 所管事務の諸証明に関する事。

(総務課)

- 1 消防の総合企画、調整に関する事。
- 2 儀式、儀礼及び会議に関する事。
- 3 報道機関との連絡調整に関する事。
- 4 公印の管理に関する事。
- 5 消防情報収集及び消防統計に関する事。
- 6 条例、規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。

- 7 栄典に関する事。
- 8 文書の收受、発送に関する事。
- 9 職員の任免、進退、賞罰及び身分に関する事。
- 10 職員の人事管理及び服務に関する事。
- 11 職員の給与及び諸手当に関する事。
- 12 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- 13 職員の教養及び研修に関する事。
- 14 予算の編成及び執行に関する事。
- 15 収入支出命令に関する事。
- 16 財産の管理に関する事。
- 17 物品の需給計画に関する事。
- 18 物品の発注及び契約に関する事。
- 19 物品の収納及び保管に関する事。
- 20 不用物品の処分に関する事。
- 21 その他他課の所管に属しない事。

(予 防 課)

- 1 火災予防の普及、宣伝に関する事。
- 2 防火管理者の講習、指導育成に関する事。
- 3 建築申請の同意に関する事。
- 4 立入検査及び予防査察に関する事。
- 5 消防用設備等の設置指導に関する事。
- 6 消防用設備等の点検報告に関する事。
- 7 火災原因、損害報告に関する事。
- 8 防火委員会に関する事。
- 9 自衛消防隊に関する事。
- 10 危険物の許可及び指導取締に関する事。
- 11 危険物関係手数料に関する事。
- 12 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第62条第1項に定める高圧ガス消費者への立入検査に関する事。
- 13 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の3の規定に基づく液化石油ガス設備工事の届出に関する事。
- 14 その他予防に関する事。

(警 防 課)

- 1 警防計画に関する事。
- 2 消防水利の調査、研究に関する事。

- 3 消防職、団員の訓練指導に關すること。
- 4 消防対象物の査察及び調査に關すること。
- 5 火災警報の発令に關すること。
- 6 氣象觀測に關すること。
- 7 山林の火入れ及び八幡浜地区施設事務組合火災予防条例(昭和59年条例第3号)第45条に基づく各種届出に關すること。
- 8 救急、救助及び潜水の調査研究に關すること。
- 9 有線通信業務及び保全に關すること。
- 10 消防無線通信業務及び保全に關すること。
- 11 水火災、その他災害の受発信に關すること。
- 12 病院との連絡調整に關すること。
- 13 消防用車両及び消防用機械器具の整備保全に關すること。
- 14 消防用燃料の管理に關すること。
- 15 その他警防に關すること。

消 防 署 の 事 務 分 掌

- 1 火災の予防及び水火災又は地震等の警戒、防ぎよ、鎮圧に關すること。
- 2 救急業務及び救助業務に關すること。
- 3 消防及び水防訓練に關すること。
- 4 救急、救助及び潜水訓練に關すること。
- 5 署員の教育に關すること。
- 6 消防対象物の立入検査及び査察に關すること。
- 7 火災原因、損害調査に關すること。
- 8 消防用水利調査及び保全に關すること。
- 9 消防用車両及び消防用機械器具の整備保全に關すること。
- 10 消防用燃料の管理に關すること。
- 11 各種消防クラブの訓練指導に關すること。
- 12 消防団員の訓練指導に關すること。
- 13 受付及び消防庁舎の監視に關すること。
- 14 署の庶務に關すること。
- 15 その他消防に關すること。

2 特殊災害対策室

(1) 特殊災害係

- ア 特殊災害業務の企画及び特殊災害機動部隊の運用に関すること。
- イ 特殊災害機動部隊の教育訓練に関すること。
- ウ 特殊災害に係る資機材の整備及び維持管理に関すること。
- エ 関係機関との連絡調整に関すること。
- オ その他特殊災害業務に関する事項

(2) 原子力対策係

- ア 原子力防災業務の企画に関すること。
- イ 職員の原子力防災に係る教育訓練に関すること。
- ウ 原子力災害に係る資機材の整備及び維持管理に関すること。
- エ 関係機関との連絡調整に関すること。
- オ その他原子力防災業務に関する事項

消防庁舎の現況

(平成30年 4月 1日現在)

名称	所在地	敷地面積 m ²	構造	面積 m ²
八幡浜地区施設 事務組合 消防本部・消防署	八幡浜市松柏 丙796番地	1,984.660	鉄筋コンクリート 3階建一部4階	1F 798.23
				2F 411.75
				3F 411.75
				4F 106.02
				延 1,727.75
倉庫 (旧水防倉庫)			鉄骨2階建	1F 33.85
				2F 33.85
				延 67.70
消防本部 第2庁舎	八幡浜市松柏 丙799番地4	132.150	鉄骨ALC板 3階建	1F 90.35
				2F 97.40
				3F 84.59
				延 272.34
第一分署	伊方町神崎2185番地1	1,470.000	鉄筋コンクリート 2階建	1F 273.38
				2F 98.69
				延 372.07
第二分署	八幡浜市保内町 宮内1番耕地509番地1	678.175	同 上	同 上
				同 上
第三分署	西予市三瓶町 朝立7番耕地113番地	1,282.934	同 上	同 上
				同 上
伽藍山消防無線基地局	西宇和郡伊方町 松2296番地3	364.000	鉄筋コンクリート 2階建	1F 30.47
				2F 63.20
				延 93.67

管内市町別人口・世帯数・面積

(平成30年 4月 1日現在)

市 町	人 口	世帯数	面 積	備 考
八幡浜市	34,194 人	16,186 世帯	132.68 km ²	
伊方町	9,546	4,654	93.98	
西予市三瓶町	6,895	3,415	41.39	
合 計	50,635	24,255	268.05	

消防吏員・消防車等に対する人口及び世帯数等の割合

(平成30年 4月 1日現在)

種別	区分	人口	世帯数	面積
消防職員 1人当り		478 人	229 戸	2.53 km ²
消防ポンプ車 1台当り		10,127	4,851	53.61
救急車 1台当り		10,127	4,851	53.61
署所 1ヶ所当り		12,659	6,064	67.01

消 防 力 の 基 準 と 現 勢

(平成30年 4月 1日現在)

区 分		消 防 力 の 基 準	現 有 消 防 力	充 足 率 (%)
消 防 署 所 数		4	4	100
消 防 車 等	消 防 ポ ン プ 自 動 車	5	5	100
	は し ご 自 動 車	1	1	100
	化 学 自 動 車	2	注1 2	100
	救 急 自 動 車	5	5	100
	救 助 工 作 車	1	1	100
	指 揮 車	1	1	100
	特 殊 車 両 等	16	16	100
	非 常 用 消 防 自 動 車 等	0	0	-
	非 常 用 救 急 自 動 車	0	0	-
合 計		31	31	100
消 防 専 用 電 話 装 置		1	1	100
消 防 救 急 無 線 設 備		1	1	100
人 員	消 防 隊 員	75	77	57
	救 急 隊 員	45	消防隊員兼務	
	救 助 隊 員	15	消防隊員兼務	
	指 揮 隊 の 隊 員	9	4	44
	通 信 員	5	4	80
	予 防 要 員	16	10	63
	専 従 予 防 要 員	11	5	45
	言 切 要 員 を も つ て 充 て る 予 防 要 員	5	5	100
	庶 務 要 員 等	16	16	100
合 計		+ + + + + + 176	+ + + + + + 106	60

平成12年1月20日消防長告示第1号「消防力の基準」が、平成17年6月13日消防庁告示第9号「消防力の整備指針」に改正される。

注1 1台は消防ポンプ自動車に簡易プロポーションを備えたものを代える。

消 防 職 員 年 齡 調

(平成30年 4月 1日現在)

階級 年 齡	消防監	消 防 司令長	消 司 防 令	消 防 司令補	消 士 防 長	消 防 副士長	消防士	小計	主事	計
18歳～20歳							2	2		2
21歳～25歳							8	8		8
26歳～30歳						5	2	7		7
31歳～35歳						9		9		9
36歳～40歳				1	9	1		11		11
41歳～45歳				13	9			22		22
46歳～50歳				5				5		5
51歳～55歳		3	10	21				34		34
56歳～60歳	1	2	1	3		1		8		8
合 計	1	5	11	43	18	16	12	106	0	106

(平均 43.08歳)

消 防 職 員 勤 務 年 数 調

(平成30年 4月 1日現在)

階級 年 齡	消防監	消 防 司令長	消 司 防 令	消 防 司令補	消 士 防 長	消 防 副士長	消防士	小計	主事	計
5年未満	1						12	13		13
5年～9年						6		6		6
10年～14年					1	8		9		9
15年～19年					4	1		5		5
20年～24年				8	9			17		17
25年～29年				7	4			11		11
30年～34年		5	9	27		1		42		42
35年～39年			2	1				3		3
40年～								0		0
合 計	1	5	11	43	18	16	12	106	0	106

消防職員居住地状況

(平成30年 4月 1日現在)

階級 市町別	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計	主事	合計
八幡浜市	1	3	8	32	12	14	9	79		79
伊方町		1	2	6	3	1	3	16		16
西予市三瓶町		1	1	5	3	1		11		11
計	1	5	11	43	18	16	12	106	0	106

消防学校入校状況

(平成30年 4月 1日現在)

年度別 科目		59~63	H1~5	H6~10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計		
消防 大学 校	新任消防長・学校長科																					1		1		
	幹部科										1			1	1	2					1	1	1	2	10	
	上級幹部科	1	2	2			1	1		1				1											9	
	救助科	1	1							1								1					1		5	
	救急科								1																1	
	予防科	1																1		1					3	
	火災調査科												1			1	1					1			4	
	警防科					1							1	1											3	
愛媛 県 消 防 学 校	初任科	25	13	18		2			4					5		3			3	4	3		2	82		
	火災調査科											1	1	1	7	6	6	6	4	6	5	4	4	2	53	
	救急科 課程	24	24	4																					52	
	救急科 課程		6	29																					35	
	救急標準課程				6	6	6	6	6	5															35	
	救急科										5	5	4	4	4	4	4	2		3	4	3			42	
	救助科				1	1	1	1	1		1		2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	27
	警防科																1	1	2	2	2	2	5	2	17	
	予防査察科											1			2	2	2	2	2	2	7	4	4	2	30	
	予防科			1				1	1	1															4	
初級幹部科			1										1		1	1	1	2	2	2	2	3	2	18		
山口県 消防学校	水難救助科																2	2	2			2	1	9		
香川県 消防学校	特殊災害科												2	2	2	2	1	1	1	2	2	2		17		
合計		52	46	55	7	10	8	9	13	8	10	7	11	23	19	23	21	18	21	29	27	26	14	457		

救急救命士研修所入所状況

(平成30年 4月 1日現在)

年度別 研修所別	H5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計
救急救命東京研修所	1														1			1		1	1	1		1	1	8
救急救命九州研修所			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	24
広島市消防局研修所									1	1	1	1	1	1	1	1	1									8
合計	1	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	40

消防職員の免許・特殊技能資格取得状況

(平成30年 4月 1日現在)

免許別	階級別	合計	消防監	消防司令	消防司令	消防司令補	消防士	消防副士長	消防士	主事	
自動車免許関係	大型自動車(第1種)	90	0	6	10	43	17	13	1	0	
	中型自動車(第1種)	91	1	6	10	44	17	13	0	0	
	普通自動車(第1種)	106	1	6	10	44	17	16	12	0	
	特殊自動車(第1種)	15	0	0	2	8	3	2	0	0	
	けん引	3	0	0	0	2	0	1	0	0	
	自動二輪車	大型	15	0	1	1	10	1	1	1	0
		普通	47	1	2	7	21	8	6	2	0
整備関係	二級整備士(ガソリン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	三級整備士(シャーシ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アーク溶接	2	0	0	1	0	0	1	0	0	
	ガス溶接	18	0	1	3	10	1	2	1	0	
通信関係	特殊無線技士	1級	4	0	1	2	1	0	0	0	
		2級陸海	2	0	0	0	2	0	0	0	
		2級陸	38	0	4	8	26	0	0	0	
		3級	62	0	1	1	17	17	16	10	0
	アマチュア無線技士	6	0	0	2	4	0	0	0	0	
救急関係	救急救命士	39	0	1	3	18	11	3	3	0	
	救急科	25	0	0	0	2	5	13	5	0	
	救急標準課程	16	0	1	2	12	1	0	0	0	
	救急課程	21	0	4	5	12	0	0	0	0	
予防技術者	防火査察	14	0	3	1	9	1	0	0	0	
	消防用設備等	6	0	2	0	3	1	0	0	0	
	危険物	4	0	1	1	2	0	0	0	0	
危険物・設備関係	危険物取扱者	乙-1	6	0	0	2	2	0	1	1	0
		乙-2	5	0	0	2	2	0	0	1	0
		乙-3	7	0	0	2	4	0	0	1	0
		乙-4	20	1	0	2	12	1	2	2	0
		乙-5	7	0	0	2	4	0	0	1	0
		乙-6	7	0	0	2	4	0	0	1	0
	丙	11	0	0	1	9	1	0	0	0	
	消防設備士	甲-1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		甲-4	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		甲-5	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		乙-4	2	0	0	0	2	0	0	0	0
		乙-5	4	0	0	0	4	0	0	0	0
		乙-6	19	0	3	3	12	1	0	0	0
その他	ボイラー技士(2級)	3	0	0	0	3	0	0	0	0	
	電気工事士	3	0	0	2	0	0	0	1	0	
	毒物劇物取扱者	2	0	1	0	1	0	0	0	0	
	小型船舶操縦士	19	1	2	2	7	3	3	1	0	
	潜水士	46	0	2	6	18	8	8	4	0	
	特定化学物質作業主任者	12	0	0	2	6	4	0	0	0	
	有機溶剤作業主任者	6	0	0	1	4	1	0	0	0	
	足場組立作業主任者	30	0	1	4	16	6	3	0	0	
	玉掛技能講習修了証	35	0	2	6	19	4	4	0	0	
	移動式クレーン取扱修了証	20	0	0	4	8	5	3	0	0	
	高所作業修了証	2	0	0	1	0	0	1	0	0	
	衛生管理者	3	0	0	1	2	0	0	0	0	
	石油機器技術管理士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	酸素欠乏危険作業主任者	23	0	2	2	13	4	2	0	0	
	防災士	43	0	5	6	20	7	5	0	0	
	第三種放射線取扱主任者	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
	ウインチ巻上げ機取扱い者	3	0	0	1	2	0	0	0	0	
	車両系建設機械(整地等)	11	0	0	0	6	3	2	0	0	
	車両系建設機械(解体)	11	0	0	0	6	3	2	0	0	

(備考) 1 予防技術資格者数は、「消防力の整備指針第34条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」(平成17年消防庁告示第13号)第1条第2号及び附則第4項該当者とする。

組 合 消 防 の 予 算 額

(平成29年度最終予算)

区 分	予 算 額 (千円)	左 の 財 源 内 訳		住 民 1 人 あ た り 予 算 額 (円)
		負 担 金 (千円)	そ の 他 財 源 (千円)	
消 防 費	1,085,743	1,056,534	29,209	20,861.2
公 債 費				0.0
予 備 費	2,000	2,000		38.4
計	1,087,743	1,058,534	29,209	20,899.6

* 2市1町の人口 52,046人(平成27年度国勢調査数値)

* その他財源 29,209千円の内訳

前年度繰越金	県支出金	手数料	雑入	組合消防債	国庫支出金
18,493千円	116千円	677千円	9,923千円	0千円	0千円

組 合 消 防 の 2 市 1 町 負 担 金

(平成29年度最終予算)

区分	負 担 金 (千円)	負 担 割 合 (%)	29年度消防費の 基準財政需要額 (千円)
八 幡 浜 市	630,887	59.6	574,447
伊 方 町	262,516	24.8	239,334
西 予 市	165,131	15.6	150,573
計	1,058,534	100.0	964,354

消 防 相 互 応 援 協 定 等

消防組織法第21条関係

名 称	締結年月日	内 容	相 手 先
消防相互応援協定 (船舶火災)	S59.12.1	消防相互応援区域内の沿岸港湾及び河川における船舶火災について	宇和島海上保安部 4消防事務組合
消防相互応援協定 (八幡浜地区)	S59.4.1	八幡浜地区施設事務組合管内市町における消防相互応援協定について	1市5町
大洲・西予市・八幡浜 地区消防相互応援協定	H17.12.1	火災その他の災害における消防相互応援協定について	3市 2消防事務組合
南予地区広域消防相互 応援協定	H7.6.1	愛媛県南予地区における大規模火災・その他特殊災害の発生に際し、市町村及び消防にかかわる一部事務組合の消防相互応援について	3市、22町、3村 5消防事務組合
愛媛県消防広域相互 応援協定	H18.4.1	大規模な自然災害、火災及び集団救急救助事故等が発生した場合における消防相互応援について	県下各市町、県下 各消防事務組合
愛媛県消防防災ヘリコ プター応援協定	H18.4.1	災害に因る被害を最小限に防止するため、県所有の消防防災ヘリコプターの応援協定について	愛 媛 県
携帯電話から119番通報 転送に関する協定	H17.10.27	自動車電話・携帯電話からの119番通報直接受信による転送接続の協定について	八幡浜地区施設事務組合 大洲地区広域消防事務組合 西予市
夜昼隧道内の災害活動 に関する覚書	H12.10.31	南予地区消防相互応援協定に基づく規定を補完するための夜昼隧道内における消防隊の災害活動について	大 洲 地 区 広 域 消 防 事 務 組 合
笠置トンネル内の災害 活動に関する覚書	H13.2.1	南予地区消防相互応援協定に基づく規定を補完するための笠置トンネル内における消防隊の災害活動について	東 宇 和 事 務 組 合
原子力災害に後発する 一般災害に関する覚書	H13.8.1	原子力災害が発生した場合の後発する一般災害への対応について	大洲地区広域消防事務組合 東宇和事務組合

消 防 相 互 応 援 協 定 等

その他の協定等

名 称	締結年月日	内 容	相 手 先
救急救命処置に関する協定	H 8. 1.31	救急救命士法第44条第1項の規定に基づく救急救命処置について	八 幡 浜 医 師 会
原子力施設における消防活動に関する協定	H12. 9.30	発電所構内において、火災等の災害が発生した場合の消防活動に関する協定について	四 国 電 力 (株) 伊 方 発 電 所
災害時等における八西地域内郵便局と八幡浜地区施設事務組合消防本部の相互協力に関する覚書	H12.11.16	八西地区内で災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合等における相互協力について	八 西 地 域 内 郵 便 局
地域の安全・安心対策に関する協定	H21.11.4	住民を犯罪被害、交通事故、火災等から守るための相互協力について	八 幡 浜 警 察 署
自動車教習所との相互連携・協力の推進に関する協定	H22.9.22	大規模災害発生時及び平時における相互連携・協力について	(株)八幡浜自動車教習所
消防庁舎等使用不能時における施設使用に関する協定	H25.6.28	相互の機能を最大限に活用し、地域住民の安全確保に寄与するため必要な事項を定める	(株)フジ物流
災害時等における救援物資提供に関する協定	H27.4.1	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)四国キャンティーン
大規模災害時等における石油類燃料の供給に関する協定	H29.3.15	大規模災害時における石油類燃料の供給に関する協定	愛媛県石油商業組合 八幡浜支部
場外離着陸場の使用に関する協定	H29.3.22	救急医療用ヘリコプター又は消防防災ヘリコプターの場外離着陸場の使用に関する協定	四国電力株式会社 伊方発電所
大規模災害時における石油類燃料の供給に関する協定及び緊急援護物資調達に関する協定	H29.5.16	大規模災害時における石油類燃料の供給に関する協定 緊急援護物資調達に関する協定	西宇和農業協同組合
施設使用に関する協定	H29.11.24	救急医療用ヘリコプター又は消防防災ヘリコプターの場外離着陸場の使用に関する協定	創価学会